

## 4 . 中小企業勤労者福祉の充実

- 1 . 中小企業勤労者福祉サービスセンター（以降、略称として「サービスセンター」とする）の設置・運営については、自立と再生をはかるために、広域化を推進し、中退金・財形・福利共済・各種融資制度などに係わる諸施策を柱として、サービスセンターを中心にワンストップで対応できるサービスの提供をめざして取り組む。

### 広域化の積極的推進を

サービスの充実・拡大と事業・運営の効率化（自治体補助金の軽減）をはかるとともに、通勤圏が広がっている現在、当該自治体内の事業にとどまらず、居住地を見据えた事業展開が必要であり、積極的な広域化推進が必要です。また、都道府県の積極的な関与が重要です。

### ワンストップサービスをめざして

中小企業勤労者福祉サービスセンターへの育成・助成事業が開始されて17年間経過しますが、従業員300人未満の事業所・従業員の加入状況をみますと、全国の中小企業従業員数4,370万人のうち143万人で加入率3.2%にすぎません。特に、中小企業勤労者の場合は、離職・転職が多く勤労者の流動性が高いために将来にわたって安心して利用できる制度や魅力あるサービスの提供が強く求められています。

これまでも私たちは、サービスセンターの拡充や事業の活性化・自立化を求めてきましたが、中小企業勤労者の福祉向上、並びに会員の利用満足度向上のために今一度現行のサービスセンターの運営やサービスのあり方を再吟味して、広域化を推進するとともに、ポータビリティをいかした中退金、大型共済制度、財形制度・貸出金など利用者の視点に立って仕組み・制度を早急に確立して、生涯生活福祉へのサポートを提供していくことが必要だと考えています。

前年からの継続要望です。

参考資料 中小サービスセンターの事業概要と今後の進め方

現行制度	改革の方向
<p>(給付事業)</p> <p>1. 各種慶弔共済金を給付</p> <p>(厚生事業)</p> <p>2. 健康診断・人間ドック等への助成</p> <p>3. レクリエーション施設等の利用 各種割引きチケット等の斡旋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会費は300～1,000円で 7～8割が事業主負担</li> <li>・ 利用の地域は地域内に事業所のある企業・個人事業主(地域限定)</li> <li>・ 会員数は減少もしくは伸び悩み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 任意の大型共済を上乗せ</li> <li>・ 大企業を凌ぐ有利な共済制度</li> <li>・ ポータビリティがあり、退職しても継続が可能。</li> <li>・ 地域は、全国の中小サービスセンターで共通・統一制度で利用が可能。</li> <li>・ 自己負担分は、口座引落で対応</li> <li>・ 財形を広域で一括処理</li> <li>・ 保険の見直しで可処分所得が増加 財形加入が図られる</li> <li>・ 魅力ある制度・サービスで会員数が増加</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来は、方針のみで具体的な改革が進まない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生損保・福祉事業団体を含めて検討</li> <li>・ 本年度は、前倒してスピードを上げて検討</li> <li>・ 厚生労働省・全福センター・中央労福協の3者で前向きに検討に着手</li> </ul>